



### 家族そろって町民ハイキング

4月24日(日)、初夏をおもわせるような絶好のハイキング日和。清風園から、うまみち森林公園を通り城山までのコースを約100名が参加しました。

## 保健婦さんの10アドバイス

### 風しん流行

★昨年に続き風しんが流行しています。春から初夏にかけて流行し子供に多い伝染病で一度かかれば終生免疫をえまします。しかし、成人の3割位は免疫がありません。

★症状は、耳の後ろ、頸部のリンパ腺のはれに始まり、発熱、顔から腹、背中、手足の順に発疹が出てき、3日位で発疹は消え一週間位で症状はおさまります。比較的重症になりませんが、まれに風しん脳炎をおこすことがあるので油断できません。

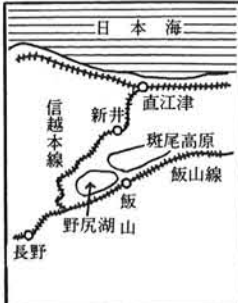
★免疫をもたない妊婦が妊娠初期に風しんにかかると目や耳、心臓に異常のある子供が生まれるので十分な注意が必要です。

(1) 自分が免疫をもっているかどうか病院で検査する。

(2) 免疫のない人は予防接種を受ける。予防接種を受ける前に妊娠していないことを確認すること、接種後は少なくとも2〜3ヶ月は妊娠をさけることが必要。妊娠予定者は患者との接触を避けることが一番です。



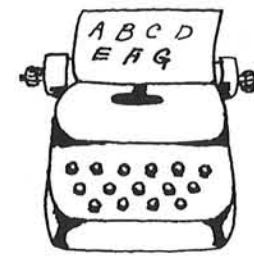
長野県飯山市 滝谷 吉荒いよさん



信濃川の上流、千曲川に沿って、新潟県境に近く奥信濃と呼ばれる所、飯山が私のふるさとです。四方を山々に囲まれた本田四万石の城下町であり、寺が三十六ヶ所もあるところから長野県の小京都とも呼ばれています。伝統産業には、日本一といわれる飯山仏壇と和紙の内山紙があり、又、全国に先がけて始められたスキー産業は生産の七割を占めています。冬、こたつにはいり食べるべっこう色に漬った野沢菜は格別です。

し、糖度の高い蜜のたつぷりはいったりんこの味も忘れられませんが、近くには野沢温泉や新潟、長野両県で開発した雄大な斑尾高原があり、少し足をのばすと善光寺、志賀高原もあります。県歌「信濃の国」に、そびゆる山はいや高くと歌われているように、どこを見ても山また山……。スキー場も多く、シーズンになるとスキーヤーでにぎわいます。ふるさとを思う時、いつもうかんでくるものは、四季折りく、雄々しくも美しく静かに語りかけてくる山々の姿です。今頃は月夜に白いりんごの花がうかんでいることでしょう。

### 編集室



▼今月号は、人口増対策の一つとして町が積極的にすすめている分譲住宅地を紹介してみました。

▼オープンしたテニスコートは、連日利用者で満員。町にこのような施設が出来た事は、テニス愛好者としては感激です。

▼広報よいたの表紙が、汚れたり、破れたりしましたら、余分がありますので差しあげます。

役場・広報係まで申し出て下さい。

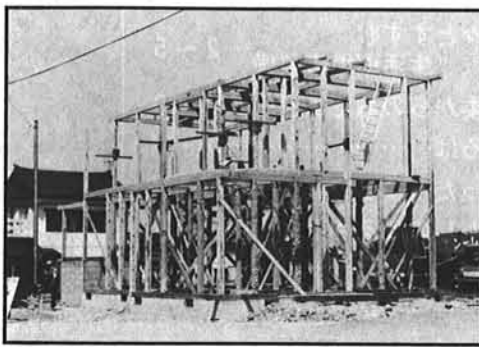
= 人 口 =	
(4月30日現在)	
男.....3,774人	女.....3,991人
計.....7,765人(+20人)	
世帯数...1,810(+9)	
転入.....43人	転出.....32人
出生.....11人	死亡.....2人



# 着々とすすむ 生活環境の整備

昭和五十三年に、原町内に住宅用地を分譲して以来毎年人口増対策の一つとして、住宅用地の開発を心がけてきております。町に残って住みたい人だけでなくなかなか土地がない。又、あっても土地が高くて手が出ない。こんな声をよく聞き、町では長岡地域土地開発公社、与板事業所の手により宅地開発を進めて

きております。今月号は、与板町総合整備計画における住宅問題と昨年まで開発を行った住宅用地、又、現在行っている事業を紹介してみました。町では今後もこのような事業を積極的に進め、皆さんが安心して住める町づくりをめざしていきます。



## 住宅資金貸付を募集しています

### 与板町持家住宅緊急対策事業資金

この制度は与板町で住宅を建設(増改築を含む)しようとして、自己資金の不足する人のうち、一定の資格要件を備えた人に対して資金を貸し付けることにより、持家促進と併せて建築関連業界の振興を図るために行う制度です。

《貸付けを受けることができる人》

次の条件のすべてに該当する人は、貸付けを受けられます。

- 一、与板町に自ら居住するため木造の住宅を新築、又は増改築をしようとする人。
- 二、資金の貸付けを受けなければ木造の住宅を新築できない人で、前年一年間の収入金額又は所得金額が次の額以下の人。
  - ・給与所得のみの人 収入金額七〇〇万円
  - ・その他の人 所得金額五〇〇万円
- 三、新築住宅の床面積が五〇㎡以上又は増改築については完成床面積。
- 四、請負者は与板町在住の住宅関連業者とする。
- 五、貸付予定者申込時に住

行 58. 5. 10 発行 “よ い た” 広報

与板町総合整備計画は町民福祉向上を基本理念とし、与板町の特性を生かした産業の振興と都市近郊住宅地域としての地域社会の実現を目標に計画を定めるものであって、計画期間内に具現しようとする主要施策は次の通りです。

- (一) 基礎的條件の整備に関する施策
  - ・ 町民生活の基盤となる道路、
  - ・ 交通網の整備を図る。
  - ・ 自然災害防止の観点から、河川の改修並びに上流荒廃地の整備促進を図る。
  - ・ 生活環境の整備に関する施策
    - ・ 快適な住宅地の開発と公営住宅の整備を図る。
    - ・ 信濃川中流地区流域下水道事業の促進と公共下水道の事業着手を図る。
- (二) 教育文化の向上に関する施策
  - ・ 学校教育施設の整備充実を図る。
  - ・ 社会教育施設の整備を図ると共に指導者の育成を図る。
  - ・ 文化財の保存と町史編纂の促進を図る。
- (三) 産業の振興に関する施策
  - ・ 都市近郊型農業をめざす体制作りを図る。
  - ・ 既存工業の振興と新規工業の導入を図る。
  - ・ 魅力ある小売商店街の形成を図る。
  - ・ 後継者の育成を図る。
- (四) 行政の合理化に関する施策
  - ・ 効率的な行政運営の促進を図る。
  - ・ 町民サービス向上のため、事務処理体制の整備を図る。
- (五) 既存工業の振興と新規工業の導入に関する施策
  - ・ 魅力ある小売商店街の形成を図る。
  - ・ 後継者の育成を図る。

## 与板町総合整備計画とは：

### 原分譲住宅用地



- 分譲した年…昭和53年7月
- 分譲した区画数…7区画
- 所在地…与板町大字与板字原

### 下町分譲住宅用地

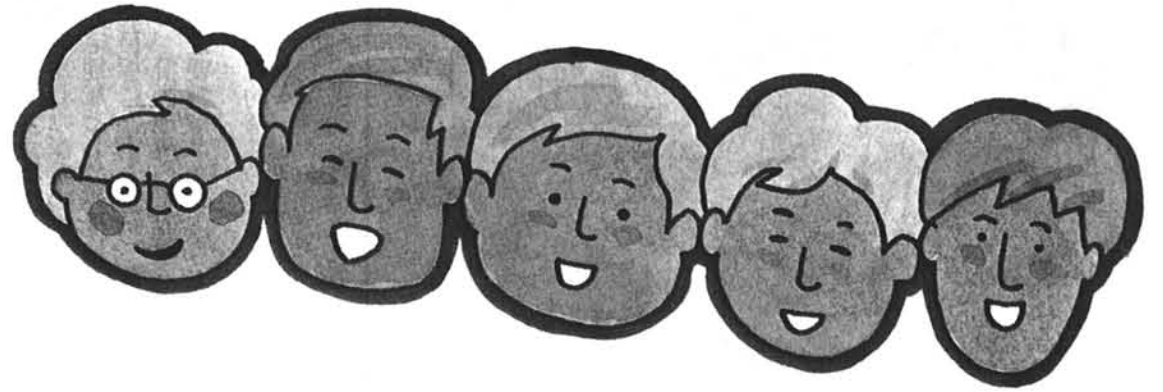


- 分譲した年…昭和56年6月
- 分譲した区画数…6区画
- 所在地…与板町大字与板字下丁





新築中の住宅用地



与板町における住宅の状況は、持家が九十二%、借家が七・六%、間借が〇・四%であり世帯構成人員四・三八人に對し、世帯平均室数が六・三室であり、一人当たりの畳数は九・二枚と規模は極めて高い水準を示している。又持家率もこの十年間に四・一%上昇している。しかし、これ等の持家の実情を検討すると、昔ながらの床面積

現況と問題点

住

宅

だけ多い家屋も多く、又建築年度も昭和二十五年以前のものが五十%近く示めている。又、賃貸住宅の主流は町営住宅であるが、この内、東与板地区、五軒町地区の町営住宅については老朽化も進み、健全住宅といえないものもあり、近い将来この整備の必要があります。

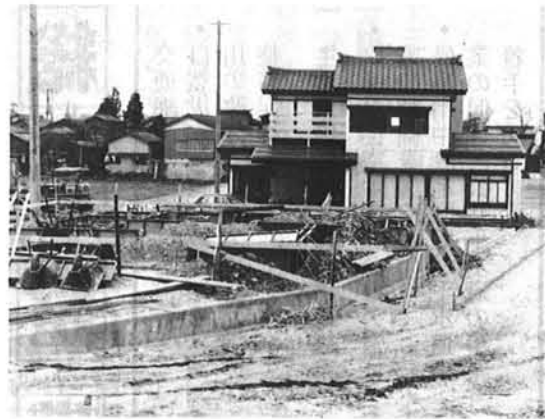
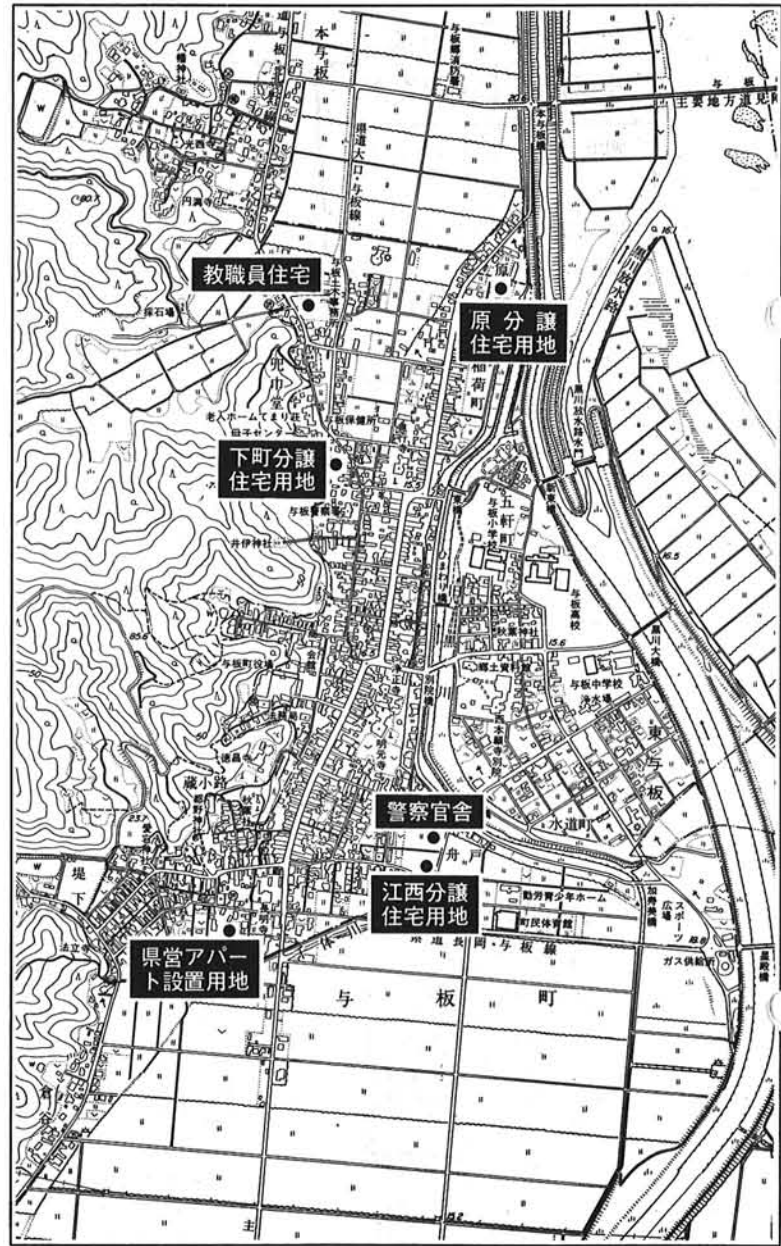
整備計画

目標年次までの必要戸数二〇〇戸を調達する為には

土地利用計画における市街化区域内の宅地造成並びに宅地供給計画を優先させるべきであると同時に、建設資金対策についても、制度資金の有効活用を指導し、健全住宅の建設の促進を図る。又、町営住宅の整備については、五軒町地区については、鉄筋コンクリート三階建、中層住宅への建替えを検討するものとし、東与板地区については建替えを前提としながらも、現位置か、他に用地を求めると等については、今後更に検討を加えるものとする。

町営住宅の状況

	総戸数	建設年度	戸数	敷地面積
	(戸)		(戸)	(㎡)
五軒町住宅	20	昭和26年 昭和27年 昭和28年	5 5 10	3,234.99
東与板住宅	10	昭和29年	10	1,593.23
山沢住宅	15	昭和39年	15	2,498.13
安永住宅	10	昭和52年 昭和53年	6 4	1,473.00



江西分譲住宅用地

- 分譲した年…昭和57年7月
- 分譲した区画数…8区画
- 所在地…与板町大字与板字江西



江西警察官舎

- 完成した年…昭和58年2月
- 入居数…6世帯
- 所在地…与板町大字与板字江西



県営アパート設置用地

- 完成予定…昭和59年3月
- 入居数…16世帯
- 所在地…与板町大字与板字柳之町



教職員住宅

- 完成した年…昭和58年3月
- 入居数…7世帯
- 所在地…与板町大字本与板字三千町

《貸付予定者申込み》  
一、受付期間は今月末日までです。  
二、申込みに必要な書類は貸付予定者申込書です。  
三、同一の建物についての重複申込みはすべて無効となります。

《借入申込み》  
貸付予定者を選定された人は借入申込みをしてください。  
一、受付期間  
第一回目：七月一日～七月十五日迄  
二、申込みに必要な書類  
①借入申込書  
②選考結果の通知書  
③申込人及び連帯保証人の収入、所得証明書  
④その他金融機関が必要とする書類

《その他》  
貸付予定者申込みが多数の場合は原則として抽選により決定しますが、次の各号のいずれかに該当する人については他に優先して貸付けを行います。  
一、災害により住宅を失った人。  
二、なだれ、地すべり又はがけくずれの危険地域から移住する人。

※問合わせ先  
取扱金融機関の窓口  
与板町役場産業課

宅の建設契約を締結していない人。

《貸付金額》  
一戸当り十万円単位で五〇万円以上四〇〇万円まで。

《貸付の条件》  
一、利率及び償還期間  
・木造住宅部分の床面積が五〇㎡以上一三五㎡以下のもの…年利五・〇%、償還十五年以内。  
・木造住宅部分の床面積が一三五㎡を超えるもの…年利六・〇%、償還十五年以内。  
二、償還方法  
元利均等、元金均等毎月償還とする。  
元利金の全部について繰上げ償還ができます。  
三、担保及び連帯保証人一人以上。

《資金貸付の時期》  
金融機関と貸付契約を締結した後で担保取入後、昭和五十九年三月三十一日までに借り入れないと貸付決定は無効となります。

《取扱金融機関》  
次の金融機関の窓口申込書を置いて受付けを行います。  
・(株)北越銀行与板支店  
・(株)新潟相互銀行与板支店  
・大栄信用組合与板支店





- ママ 忘れないでネ**
- 5月26日 13時30分から14時30分  
精神個別相談 母子センター  
対象者 相談を希望される方  
担当者 三島病院長 田中先生
  - 5月27日 13時から14時30分  
日本脳炎 母子センター  
対象者 保育園、幼稚園児（希望者）
  - 5月31日 13時から14時30分  
日本脳炎 母子センター  
対象者 保育園、幼稚園児（希望者）
  - 6月6日 13時から13時30分迄受付  
乳児相談 母子センター  
対象者 1才未満の乳児
  - 6月15日 13時から13時30分迄受付  
3才児検診 母子センター  
対象者 S.54.12.1～S.55.3.31迄出生者
- 日程変更について  
4月号のママ忘れないでネコーナーで5月19日の健康相談日を5月20日に変更いたします。



**妊産婦の医療助成廃止・妊婦一般健康診査の町助成開始**

妊産婦さんの医療費を助成し、本人負担を無料にする制度が3月31日で廃止になりました。昭和48年からスタートしたこの制度は妊産婦さんの医療費を助成して早期治療を促進し、母体の健康維持を図る目的で実施されてきました。最近では早期治療の医学から予防の医学へと考え方が進んできました。そこで県では、この制度を改めその予算を予防のために使うこととしたものです。その結果、4月1日以後の届出分からはこの制度の適用は一切受けられなくなりますが、それ以前の届出分については今迄どおり制度の適用を受けられます。しかし、4月1日診療分からは、老人医療費と同様に通院の場合は一カ月四五百円、入院の場合は一日三百円の一部負担金を支払うこととなります。

**新たに4月1日から妊婦一般健康診査の町助成制度が始まります**  
これは4月1日以後に妊婦届出された方を対象に、一般健康診査の費用を一回分（妊娠30週～8カ月）補助するものです。詳細については個人通知いたしますので、この制度を活用して下さい。

**○生活のメモ**

**勤めをやめたら国民年金に加入しましょう**

会社や事業所、役所などを退職した人は、退職した日の翌日から国民年金に加入しなければなりません。厚生年金や共済年金など、職場の年金を受けるための必要期間を満たさずに退職した人の場合、将来、老令（退職）年金が受けられないために、今まで掛けた保険料が掛け捨てになってしまいます。こうした掛け捨てを防ぐためにも国民年金に加入し、それぞれの年金制度の加入期間を合算して支給される通算老令年金を受給するようにして下さい。また、長年の勤めを無事に終わられ60才前に退職された人で「会社や役所の年金だけでは老後は不安だ」と思っておられる人は国民年金に任意加入して、しっかりと老後の保障を手にするをお勧めします。尚、手続きについては、町民課年金係にお問い合わせ下さい。

**重度身体障害者の皆さんへ**

郵政省では、身体障害者に対する国民の理解と関心の高揚に資することを目的として、青い鳥郵便葉書を無料で配布しております。

1. 対象者  
重度の身体障害者（1級及び2級）で昭和58年3月31日現在満6才以上の方。
2. 希望者は身体障害者手帳を提示し、所定の用紙（郵便局にあります）に必要事項を記入して申出下さい。又、代理人の方でもできます。
3. 受付期間  
58年4月1日～5月31日
4. 重度の方1人につき20枚

**昭和58年度金婚夫婦の慶祝について**

結婚50年を迎えられたご夫婦にその長寿と夫婦ご円満を祝って、県知事の揮ごうされた色紙がご本人の申出により贈呈されてきました。今年度は次により贈呈されま

す。該当者は町民課福祉係へ申出下さい。

記

1. 対象者  
昭和8年4月1日から昭和9年3月31日の間に結婚されたご夫婦で昭和58年4月1日現在で兩人とも健在な方
2. 申出期間  
昭和58年5月31日まで。

**+**  
**1年に、一人で、献血を。**

移動採血車  
「ゆうあい号」がまいります  
～5月24日(火)～

◎受付時間 午前10時～12時  
午後1時～3時  
◎場 所 役 場 前  
《次回は7月18日》



●役場 ☎3100番

**心配ごと相談室**

- 開催日…5月17・24日と6月7日
- 時間…午後1時30分より
- 場所…役場・男子厚生室

**行政相談室の開設**

- 開催日…6月10日(金)
- 時間…午後1時～3時
- 場 所…与板町公民館

**健康トリム**

町国保では昭和58年度事業として、健康状態をチェックする人間ドック一日コースを実施する事になりました。ご承知の様に病気が自覚症状がないからといって安心は出来ません。病気が急速に悪化し、命とりになるケースもあります。与板町の最近における死亡原因を見ると、ガン、脳卒中、心臓病などの成人病が総死亡数の六四・四%を占めています。



あなたの健康づくりにしあわせな家庭づくりにもぜひ検診を受けて下さい。

※約八項目について、検査を行います。

- ① 一般計測
- ② 呼吸器系
- ③ 循環器系
- ④ 腎機能検査
- ⑤ 消化器系
- ⑥ 肝機能検査
- ⑦ 血糖
- ⑧ 血液系
- その他

家族の中心である40歳の国保加入者を対象とした「やくどし検診」を次により実施いたします。詳細については役場保健衛生課へご照会下さい。

一、対象者  
ア、与板町国保の加入者  
イ、昭和18年1月1日～昭和18年12月31日生

二、検診項目

**○生活のメモ**

**領収書や契約書と印紙税**



私たちは日常の生活のなかで、いろいろな文章を作成したり、受け取ったりしています。このような文書の中には、印紙税がかかるものがあります。印紙税がかかるかどうかは、文書の題目や名称に関係なく、その文書の内容によって判断します。例えば、請求書などに「代済」、「相済」、「了」などと書いたものやレジスターから打ち出されるレシートは、受取書として印紙税がかかります。また、覚書、念書、差入書のように、契約の成立などを証明するために作られる文書は、

印紙税法上の契約書に含まれますから、その内容によっては収入印紙をはらなければなりません。なお、印紙税を納めなかったときは、納めなかった印紙税額の三倍の過怠税がかかりますので、十分ご注意ください。詳しくは、長岡税務署、税務相談室へおたずねください。

**検察審査会の活用を**

「交通事故、詐欺その他の犯罪で被害を受けたのに検察官が犯人を裁判にかけなかったのは、ふにおちない」。こんな不満のある人のために検察審査会制度があります。審査会は、市町村の選挙人名簿からくじで選ばれた11人の審査員が、民間人を代表し、住民としての健全な良識に従って、検察官の不起訴処分を調べなおしてくれる民主的な国の機関です。相談や審査の申し立てに費用はいっさいかかりません。お気軽に下記にご相談下さい。長岡市三和3丁目9番地28

裁判所構内  
長岡検察審査会事務局  
☎ 0258-35-2141

**婦人就業技術講習生の募集**

新潟県婦人就業援助センターでは、婦人の就業促進の一環として就業に必要な技術講習を実施することになりました。受講を希望する方はご応募ください。

- ▶講習科目  
ミシン縫製・編物・刺しゅう
- ▶申込受付期間  
5月2日(月)から5月20日(金)まで
- ▶申込受付場所  
中越地区婦人就業援助相談室  
〒940 長岡市中沢町太田500-1  
(長岡公共職業安定所内)
- ▶申込方法  
受付場所に備え付けの申込用紙によりお申込みください。

**お酒の販売には  
免許が必要です**  
長岡税務所・間税部門



### 僕のおばあちゃん

〈仲 町〉  
佐 藤 元 保



▲元保くんと  
スミおばあちゃん

ぼくのおばあちゃんは、六月二十二日になると七十七才になります。

とっても元気で毎日仕事をしています。ぼくが朝、おはようといっておきとくと、もうおばあちゃんは、神様においのりをして、「毎日なにおらまいりしているの」ときいたら、ぼくが交通事故にあわないように、みんなが病気になるないようにおまいりしてくれているそうです。ぼくはとってもうれしく思いました。

ぼくがお父さんにしかられていると、いつも助けてくれます。おこづかいもくれます。

ぼくは四月から剣道を習いに行っています。剣道の道具を、おばあちゃんが買ってくださるから一生懸命がんばれやと、はげましてくれました。

ぼくは早く試合に出れるようになっておばあちゃんに見てもらいたいのです。体に気をつけていつまでも長生きして下さい。

### 第八回町民テニス大会

◆期日 五月十五日(日)  
◆会場 広場テニスコート他

### 町長旗争奪野球大会

◆期日 五月二十二日(日)  
◆会場 広場野球場他



教育委員会  
からの  
おたより

### 始まっています

初心者スポーツ教室

▼期間 四月十九日～六月二十四日迄  
▼時間 午後八時～

▼種目  
 (火曜日) 軟式テニス  
 (水曜日) 卓球  
 (木曜日) バレーボール  
 (金曜日) バスケケットボール  
 (土曜日) バドミントン  
 (日曜日) パドミントン

参加をお待ちしています。



### 県民スポーツの日

ゲートボール県大会  
中越地区予選会

▼とき 五月二十四日(火) 十時より  
▼ところ スポーツ広場  
中越地区から選ばれた20チームが県大会をめざし、競技します。  
ご声援ください。

### ナイター 使用開始!!

五月二日よりスポーツ広場のナイター使用が開始されました。昨年度は約五、四〇〇名の方が利用されました。今年度も多くの方が体力づくりに、スポーツにお役立てください。

使用についてのお問合わせは  
教育委員会(☎三五二一八)におたずねください。  
五月末日までの使用希望を受け付けています。



### 郡少年野球大会

三島郡野球連盟の主催で郡少年野球大会が開かれます。昨年は県大会まで進んだ与板たちばなクラブ(与板小野球クラブ)の活躍が期待されます。

▼とき 五月十四日(出) 午後一時より  
▼ところ スポーツ広場

### 三古郡青年大会

(バレーボール・テニス)  
◆期日 五月二十二日(日)  
◆会場 町民体育館

### 第七回町民バドミントン大会

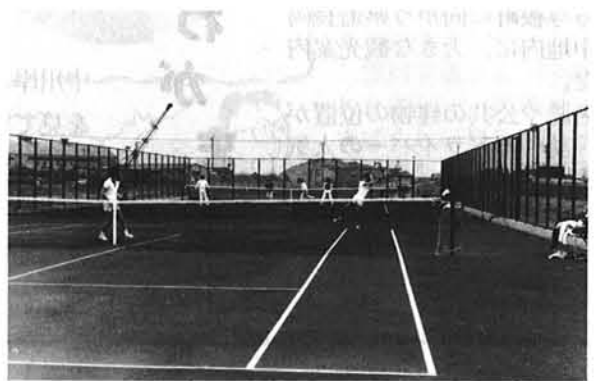
◆期日 五月二十九日(日)  
◆会場 町民体育館

### 与板小学校運動会

◆期日 六月五日(日)  
◆会場 小学校グラウンド

### 広場テニスコート

### オープン記念行事



### ▲プレイを楽しむ利用者達

四月十七日(日)、広場テニスコートのオープン記念行事が開催されました。あいにく雨天の為会場は小学校体育館でしたが、軟式・硬式共、県下の有名選手による模範試合、ミニテニス教室等、オープン記念にふさわしい内容で実施されました。

多くの方々の利用をお待ちしています。

### わが家のアイドル

吉荒信吾くん



〈滝 谷〉  
吉荒正次さんの長男

初めまして、一才三ヶ月の我が家の長男、信吾です。

昼間は、祖母とお留守番毎日、畑仕事のお手伝い、日焼けに泥に真黒です。

テレビのCMが大好きで、CMの時は大変静かに見えています。

まだ歩けないのですが、はうのは早く、自分の気に入った所に行つては、いたずらしています。

声の大きさは天下一品、言葉は解らないが、毎日、鼻歌気分です。

この頃、ゴハンを食べずアイスとかお菓子とか、果物ばかり食べる様になつたし、ちよっぴりわがままになつて来ました。

たとえ夫婦げんかしていても、信吾が笑っていると自然に笑顔がこぼれます。いつも信吾には感謝しています。

日一日と成長して行く信吾、健康で明るく、豊かな心を持って育つてくれればいいなあと、思っています。

よろしく。

### 広場テニスコート 利用ご案内



オープン以来たくさんの方々がテニスコートを利用してありますが、利用される時は必ず内ばき用シューズ(テニスシューズ)でお願ひします。

泥は大敵です。

### 愛鳥家の皆さんへお知らせ!!

与板保健所の主催により野鳥集會及び探鳥會が左記のとおり実施されます。

愛鳥家の皆さんの多数参加をお願いします。

一、期日 昭和58年5月14日(土) 午前5時～午前10時30分頃まで

二、開催地 三島郡寺泊町野積地区、野積小学校

三、持参するもの 筆記用具、朝食、双眼鏡、雨具等

四、その他 小雨決行。雨天の場合は午前8時30分から野鳥集會のみ行います。

「春の防犯運動」実施中  
～かぎかけは 家族みんなの合言葉～  
＜与板警察署＞

訪問販売多し 断る勇気を持ちましょう!



種類	区別	台数	月額使用料	工事料
電話機	回転式	2台	2,000円	8,000円
		1台増すごとに	600円	3,000円
	プッシュ式	2台	短縮なし 2,750円 短縮付 3,350円	8,000円
		1台増すごとに	短縮なし 700円 短縮付 700円	3,000円
ドアホン	接続装置	1セット	200円	3,000円
	ドアホン	1個ごとに		5,000円

ホームテレホンDの料金は次のとおりです。

詳しいことは  
電報電話局へ  
与板電報電話局  
☎2700

でんでんコーナー

ホームテレホンが生まれ変わって新登場。従来からご利用いただいていたホームテレホンが更に機能アップしホームテレホンDとして新登場しました。

この電話機の主な機能は

- ① 一本の電話(回線)で5台まで設置でき、どの電話からもかけたり受けたり自由自在です。
- ② 外からかかってきた電話を内線ボタン一つで他の部屋の電話にまわせます。
- ③ 一斉呼出しボタンを押せば、電話機のあるすべての部屋にスピーカで用件を伝えることができます。
- ④ インターホンとして離れた部屋どうしでお話ができます。
- ⑤ スピーカーボタンを押して受話機を置いたままダイヤルができます。
- ⑥ ドアホンがセットできますので、ピンポンとチャイムがなったら訪問のお客さまと自由にお話ください。

このほかにも多くの優れた機能をそなえた新しい電話機「ホームテレホンD」をお宅でもご検討ください。





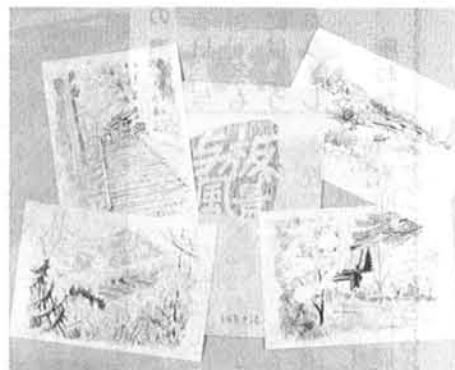
与板小学校 五年松組  
笠原和保くん

版 画



与板小学校 五年松組  
山崎祐美子さん

おみやげに  
観光絵はがきを  
ど〜ぞ!!



▲ 好評発売中の絵はがき

町の観光みやげの一つとして、この度「与板の風景」と題した絵はがきが出来ました。

雲居立雄さん（中町）により描かれた作品で、四季おりおりの与板のすばらしい景色の絵はがきです。

四枚一組で、定価は100円です。友人、知人へのお便りに使われてはいかがですか。

お求め先は、町商工会で販売しております。



僕の作品  
私の作品



ミス新潟博の  
お二人が来町



▲ 平沢町長と並んで  
笑顔のミス新潟博

上越新幹線の開通記念として、7月1日から2ヶ月間新潟市で「'83新潟博」が開催されますが、先日その宣伝を兼ね、ミス新潟博のお二人が来町されました。

夏休みの楽しい行事の一つとしてご家族で計画をたて、ぜひ見に来て下さいとPRしていかれました。前売入場券は役場にありますので、希望される方はお求め下さい。

■会期…昭和58年7月1日(金)→8月31日(水)

62日間

■会場…新潟市親松

■入場料

	大人	高校生	小・中学生	幼児 (満3才以上)
前売	1,200円	800円	500円	200円
当日	1,500円	1,000円	600円	300円

短歌

気がかりのこと重なりておちつかずふり払うごと畑打ちかえす

のぎく読書クラブY・T

我が庭を静けき梢とおもいしか鶯鳴きて姿見せけり

吉岡みよ

黒潮に乗りて進む美津丸五月の本土緑包まる

司城

東京の鼓動は聞くに渡れたり越後の山が恋しかりけり

長田芯字

北の街にて  
のぎく読書会 M・K

夜汽車にゆられ、  
連絡船に乗り、  
どこまでも続く海辺を、  
果てしない原野を走り  
北の街に降り立った。

明治の初め、無人の荒野  
に拓かれたという札幌、  
人口、百四十万の都会と  
化した街。

ビルの谷間で時計台が小  
さく埋没していた。

アカシヤ、ポプラ並木の  
街路樹もまだ遅い春を待  
ちわびて、名残り雪が私  
の心を浄化するかのよう。

「躑躅」「仔猫」

大躑躅父の形見を守り継ぐ  
膝を貸す仔猫のかほの眩しげに  
紅つ、ビレンズへ向けし子の笑い  
猫の仔の鳴く庭の闇見定める  
杖の先小蛇逃れし山つ、じ  
鍛冶二代家を守りてつ、じ咲く  
捨て仔猫人馴れ顔に鳴きにけり  
昼静か庄屋の跡の大躑躅

本丸の壕の深さよつ、じ咲く  
嬌聲の洩る、離れ舎白つ、じ  
戯れの毬に仔猫の転びけり  
貰い来し仔猫の鈴を大きめに

与板俳句同好会

山笑ふ寺の木魚の音妙に  
のぶ志

テレビ鳴るおいてけぼりや春休み  
吉岡みよ

竹の秋南洲地声を偲びけり  
司城

俳句



芸欄



緑 風

中川岸、今のひまわり橋のあたり、土手をおりて川下  
を見えています。

この近くで釣りを楽しまれた方も多いかと思います。

爽やかな風に乗って、鍛冶屋さんの鎚音がのびやかに  
響いていました。

文・絵 雲居立雄氏

わがまち

大きな与板町観光案内図



長岡方面から与板町に向かう県道長岡  
・寺泊線の南中地内に、大きな観光案内  
板が出来ました。

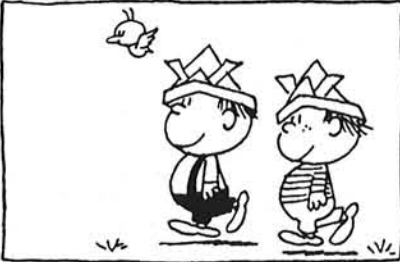
町の史跡、名勝や公共の建物の位置が  
一目でわかり、訪れるドライバーの人気  
をよんでいます。

町民の皆さんも、今度車で通る時は注  
目して見て下さい。

ただし、わき見運転はしないで下さい  
ね。



# 君 伊公彦



## よいたの自然を たずねて



▲ ナガハシスミレ

春の山で忘れてならない花にスミレがある。与板の山に自生しているスミレのうち、裏日本系のもを紹介してみよう。

**ナガハシスミレ**  
春早くから咲きはじめ、ごく普通にある。距(きよ)の花弁のしっぽのようなものが、細長く反りかえっている。花は茎の葉のわきから、また根元から出る。ナガハシは長嘴の意味。距が天狗の鼻に似ている。

**スミレサイシン**  
スミレの仲間では花が大形で美しい。山に普通。咲きははじめ頃は、葉が充分に開いていない。地上茎がなく、花は根元から出る。太い地下茎が土の中を浅く横にはう。

表日本には葉の長いナガバノスミレサイシンと日本列島を裏表に住みわけている。地下茎をすりおろしたトロロスミレの別名がある。

**オオタチツボスミレ**  
山麓に多い。花は茎の葉のわきからだけ出て、根元からは出ない。花の色は淡紫色。距は白く太くぼったりしている。花が終わると茎は一段と大きく伸びる。

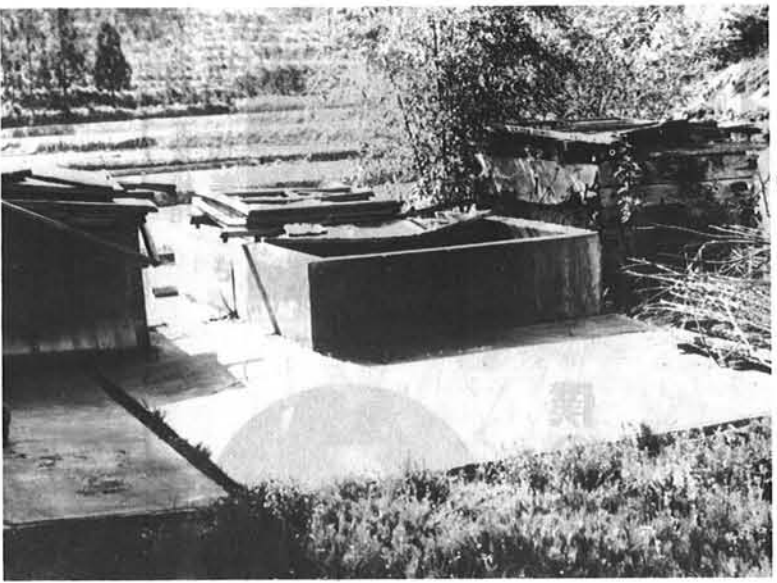
**オオバキスミレ**  
珍しく黄色の花のスミレである。群生し易い。裏日本の深山に多いのだが、与板の低い山に自生していることは興味深い。表日本には葉が小型で、地下茎が横に伸びない対応種のキスミレが自生している。分布が小範囲に限られている。

文・写真 久須美鷹次郎氏

※おわび  
四月号のエンレイソウの記事中、延命草を延齡草と訂正します。



## あつたつたあ物語 雁の湯の伝説(関ノ入の湯)



▼関ノ入の湯  
むかしある日、与板の裏山も秋過ぎ、冬も間近になり、空にはもう雁が来て飛んでおりました。子供等の「雁、雁わた

すると、谷間の小さな池に一羽の雁が池のふちにうずまって水を浴びているのを見つけた。よく見ると傷を負っておりました。木挽さんは翌日も又同じ光景を見ました。

幾日後、雁は傷がなおって何処となく飛び去りました。木挽さんがその池をよく調べたら、鉱泉湯でした。その後は鉱泉湯を雁の湯と言う様になったと言われています。

註：しかし「関守」には、宝暦二年三月十二日に関ノ入の鉱泉が発見されたと書いてあり、その届書によれば、中町明元寺門前の幸七が妹をつれて薪ひろいに行つて見つけたと言ふもので、折から皮ぜんを病んでいたが、これをつけてなおったといふので、忽ち評判になり毎日見物人が大勢出かけてきたと町史には書いてあります。

**春の全国交通安全運動**  
5月11日～5月20日

春の交通安全運動

**交通安全キャンペーン……5月 毎月10日は交通安全家庭の日**

～自転車は正しく 安全に乗りましょう～

**交通安全「愛の一声」運動実施中!!**

この運動は、交通事故を防止するため、すべての県民が積極的に家庭、職場、地域等あらゆる場所でも交通安全のための「愛の一声」をかけ合うことにより、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図り、歩行者も自転車利用者も、自動車も自転車利用者も正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることを目的としています。

◎期 昭和58年4月1日から昭和59年3月31日まで

◎運動の重点  
(1) 家庭、職場、地域ぐるみでの「愛の一声」の呼びかけ  
(2) 街頭での歩行者、自転車利用者等に対する「愛の一声」の呼びかけ

**ミニバイク 安全運転の三つのポイント**

**交差点では安全確認を**



交差点での、ミニバイクの事故が多く発生しています。交差点では必ず一時停止をして左右の安全を確認しましょう。また、右折するときは直進する対向車に気をつけましょう。

**ミニバイクの制限速度は時速三十キロ**



スピードの出過ぎは大きな事故につながります。時速三十キロの制限速度を守り、安全運転に努めましょう。

**ヘルメットをかぶろう**



二輪車による死亡事故の約七〇％は、頭部損傷が原因です。頭部を守るために必ずヘルメットをかぶりましょう。また、ヘルメットはJISやSマークのついたものをお好み、あごひもをきちんと結びましょう。

## くらしの豆知識



**ドライヤーで 雨の日も快適**

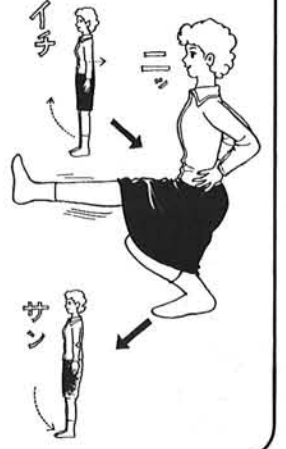
▼雨や雪で濡れたくつは、なかなかしめり気がとれません。こんなときドライヤーの弱い風を吹きつけると陰干よりも短い時間で乾きます。

▼雨あがりに、濡れた傘をもって歩くのはいやなものです。そんな日にお客さまをお迎えした場合は、お客さまが帰られる前に、濡れた傘を乾かしてさしあげましょう。まず乾いた布で傘をふき、15cmぐらい離れたところからドライヤーの温風をかけます。ほとんど乾いた状態にすることができ

## からだのチェック No.2

### ② 膝まげ片足立ち

立った姿勢から、片足を伸ばして前にあげ、立っている足の膝を深くまげます。からだのバランスの能力を、チェックします。——できなかつたら壁に手を支えてみましょう。



- …何もさわらずにできた
- △…壁を支えてできる
- ×…できない

昭和 58 年 5 月 10 日

# 与板中学校の改築延期について

与板町長 平 沢 甚 九 郎

**① 中学校改築のための設計費の提案は見送りました。**

老朽化の進んだ与板中学校の改築につきましては中学生に環境の整った新しい教育施設をという純粋な気持ちから今年設計に入る予定でありましたが、町民の皆様への広報不足もあり、又陳情書に署名された皆さんの御意志も考えて慎重に対処して参りました。議長よりの申し入れもありましたので、その意を尊重してこのたびは設計費の提案を見送り、従って改築につきましてもいづれ時を選ぶことに致しました。

**② もっとも重要なことは信頼を基礎とする教育を大切にすることと、大事業に対して全町民的合意をいただくことです。**

教育の問題で町民をおさわがせし、広く世間にそのニュースが広まった現在、もっともむづかしい年令といわれる多感な中学生に動揺を与えることは構えてとるべき策ではなく、とりわけ教育は人間と人間のゆるぎない信頼の上になり立つものと常々考えています。その大切な信頼にひびが入った時には予想もしない事態の生まれる事が心配です。教師、生徒、父母家庭、地域住民、そして町、すべてが共通の理解をもち血の通ったあたたかい信頼関係がなければ真の教育は成り立たないと思います。このことと合わせて重要なことは、中学校の改築には多くの尊いお金を使わなければなりませんので町民の皆様にとりましては環境整備の面や行政サービスの問題で色々御迷惑をおかけすることになります。これらをはがまんしていただいて進めていかなければならない大事業でありますから、特に町民的合意をいただくことが必要だと考えました。

**③ 世論のすう勢を見定め、議会の協力を得ながら建設着手の方向に進みます。**

このような事情によって改築の年次はおくれますが、現在の中学校の必要な修理は施し、今後時間をかけても町民の皆様との対話の中で町民の皆様の御意向を見定め、議会と協力しつつ町民多数の御同意を得られる状況の中で建設へと進みたいと思います。

与板町とそこに根づく与板教育は永遠に続くものであります。賢明な町民の皆様は等しく町の将来を展望し、子弟の教育についても真剣に考えて下さるものと信頼しております。

以上中学校改築延期についての経緯と今後に対処する考え方を申しのべましたが、皆様の御理解と御協力を切に御願いを申し上げます。